

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 高齢者施策について (20分)</p> <p>内閣府によると、日本の65歳以上の人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったが、令和2年には28.8%に達しています。総人口が減少する中で65歳以上の人口は増加を続け、令和18年には高齢化率が33.3%になり、3人に1人が65歳以上になると試算されています。超高齢社会を迎えるに当たり、様々な課題に対応していかなければなりません。</p> <p>公明党は現在、高齢者の支援拡充に向けたアンケート調査を行っています。高齢者の方々に御意見を伺う中で、デジタル化に対応できないとの御意見を多くいただきました。また、自動車運転免許を返納した後の交通手段に不安を感じているなどの御意見もありました。総人口の3割近くを占める高齢者の方々が取り残されることなく、安心して生活できるまちづくりをしていく必要があります。こうしたことから以下、質問いたします。</p> <p>(1) 高齢者へのデジタル支援の考え方について (2) 高齢者の交通手段について</p>	市長
<p>2 障害者手帳アプリ（ミライロID）の利用について (10分)</p> <p>第6次鶴ヶ島市総合計画では障害や生きづらさを抱える人が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを掲げています。障害に対する理解を促進し、障害のある人が安心して相談・生活をしていけるまちにしていかなければなりません。</p> <p>これまで、障害者であることの確認は、障害者手帳の提示によることが一般的な方法でしたが、障害者手帳を日常的に持ち歩くことは、紛失のリスクと手帳の劣化という課題があります。また、障害者手帳を提示すること自体、抵抗を感じる方もいます。現在、多くの鉄道事業者や民間事業者で障害者の確認方法として障害者手帳アプリ（ミライロID）の提示が導入されています。このようなことから以下、質問いたします。</p> <p>(1) 障害を抱える人が社会参加するための取組について (2) 障害者手帳アプリ（ミライロID）の利用について</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p data-bbox="172 315 1034 353">3 障害者コミュニケーション条例の制定について</p> <p data-bbox="959 367 1078 405">（10分）</p> <p data-bbox="165 421 1123 667">障害のある人の、個人個人の障害の特性に応じた、コミュニケーションの方法は、言語、手話、点字、音声など様々ですが、コミュニケーションが円滑にとれるような環境の整備が必要です。障害のある人もない人も地域で安心して生活ができるよう、以下、質問いたします。</p> <p data-bbox="185 680 1123 768">（1）手話言語条例を含めた障害者コミュニケーション条例を制定している自治体について</p> <p data-bbox="185 784 874 822">（2）条例を制定している自治体の取組について</p> <p data-bbox="185 837 823 875">（3）条例を制定することについての見解は。</p>	市長